

2014年 アイヌ民族多住地域住民調査報告書

地域住民のアイヌ政策への評価と アイヌの人々との社会関係

—札幌市とむかわ町を対象にして—

正誤表

本書に下記のとおり誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

43 頁 6 行目

(誤)

「老年層では「アイヌの人々」71.6%、「地域ごと」48.6%、「国として」40.8%となる。」

(正)

「老年層では「国として」74.8%、「アイヌの人々」71.6%、「地域ごと」48.6%となる。」

43 頁 8～11 行目

(誤)

「壮年層では「国として」、老年層では「アイヌの人々」との回答が優勢である。とくに、老年層の「アイヌの人々」の数値が突出して高いことが注目されるが、ここには、アイヌの人々の意志を尊重することの強調から、国の主導を待つことへの批判まで多様な意見が含まれていると推察される。」

(正)

「壮年層と老年層では「国として」と「アイヌの人々」が同じような数値を示してはいるものの、「国として」との回答が優勢であることから、この2つの年代においては、アイヌの人々の意志を尊重することを重視しながらも、国の主導を期待する考え方の方がより強いことがわかる。」

43 頁 下から2行目

(誤)

「〈和人〉における世代的特徴との共通点として」

(正)

「〈和人〉における世代的特徴とは異なり」

43 頁 表 1-27

和人老年層 「国として」×「たまにある」の数値

(誤) 34(3.4) → (正) 34(37.4)

本人(老) 「国として」×「よくある」の数値

(誤) 1(50.0) → (正) 1(100.0)

97 頁 表 4-6

「札幌市」×「とてもそう思う」の数値

(誤) 7.7 → (正) 7.1

以上

地域住民のアイヌ政策への評価と アイヌの人々との社会関係

—札幌市とむかわ町を対象にして—

小内 透編著

はしがき

北海道大学アイヌ・先住民研究センターでは、社会調査プロジェクトとして2008年と2009年にアイヌ民族の方々を対象としたアンケートとインタビューの方式による生活実態調査を実施した。それぞれの調査結果については、すでに『2008年北海道アイヌ民族生活実態調査報告 現代アイヌの生活と意識』（2010年3月）、『2009年北海道アイヌ民族生活実態調査報告 現代アイヌの生活の歩みと意識の変容』（2012年3月）、『2008年北海道アイヌ民族生活実態調査再分析報告書 現代アイヌの生活と意識の多様性』（2014年3月）の3つの報告書にまとめられている。

今回、これまでの調査とは視点を変え、アイヌの人々が数多く居住する地域の住民を対象にし、アイヌの人々との関わりやアイヌ文化・アイヌ政策に対する評価について明らかにするための調査を実施した。具体的には、2009年調査の対象地であった札幌市とむかわ町を選定し、そこに居住する有権者を対象にした郵送によるアンケート調査を行った。本報告書は、その結果をまとめたものである。

地域住民を対象にした調査を実施したのは、地域の人々が取り結ぶアイヌの人々との社会関係、アイヌ文化に対する意識やアイヌ政策に対する評価のあり方が、アイヌの人々の生活や意識に大きな影響を与えると考えたからである。かつてアイヌの人々が同化を強いられ、生活が困窮した背景の1つに、アイヌの人々に対する和人の差別意識があった。和人の差別意識はアイヌの人々との社会関係を支配・抑圧的なものにし、その関係が差別意識をさらに強固なものにした。

現在では、2008年に「アイヌ民族を先住民族とすることを求める決議」が国会の衆参両院で採択され、それ以降、様々な形で日本政府によるアイヌ政策が推進されるようになった。その中には、アイヌ民族やアイヌ文化に関する理解を深め、差別をなくすための取り組みも含まれている。そのため、アイヌの人々やアイヌ文化に対する地域住民の眼差しや付き合い方は、かつてとは異なっている可能性がある。このような点を明らかにすることが本調査の主たる目的の1つである。

なお、札幌市とむかわ町を対象地として実施した2009年調査の報告書とつきあわせれば、アイヌの人々の生活や意識の実態が複眼的に把握できると考えている。そのため、今回の調査ではアイヌの人々を直接の対象者としていないが、本報告書を「北海道アイヌ民族生活実態調査報告 その4」として位置づけている。

今回の調査には札幌市とむかわ町の多くの方々に協力して頂いた。この場を借りて、協力して頂いた皆様に、お礼を申し上げます。

北海道大学アイヌ・先住民研究センター兼務教員

北海道大学大学院教育学研究院

小内 透

目 次

はしがき

序 章 問題の所在

第1節 問題の背景	7
第2節 問題意識	8
第3節 調査の対象と方法	10

第1章 地域住民とアイヌの人々との交流状況

はじめに	13
第1節 札幌市、むかわ町それぞれにおける交流の全体像	13
第2節 むかわ町における交流	18
おわりに	47

第2章 アイヌ文化の知識と体験

はじめに	51
第1節 アイヌ文化の知識と体験の特徴	51
第2節 アイヌ文化の知識と体験の規定要因	59
第3節 アイヌ文化の知識と体験のあり方の背景	73
おわりに	78

第3章 北海道の地域住民によるアイヌ政策評価

はじめに	81
第1節 アイヌ政策に対する支持の状況	81
第2節 属性によるアイヌ政策に対する支持の差異	84
第3節 アイヌ政策に対する支持の規定要因	88
第4節 まとめ	91

第4章 アイヌ民族との交流・アイヌ民族に対する意識と地域的要因

はじめに	95
第1節 対象地域別に見た地域への評価	95
第2節 地域の要因から見たアイヌの人たちとの交流	100
第3節 地域の要因から見たアイヌ文化の保存に対する意識	104
第4節 地域の要因から見たアイヌ民族への経済的援助の評価	107
第5節 地域の要因から見たアイヌ民族への教育支援の評価	110
第6節 まとめ——居住年数が持つ両義的な意味	112

終 章 調査報告のまとめ	115
--------------	-----

付属資料	119
------	-----

序章 問題の所在

小内 透

北海道大学大学院教育学研究院教授
北海道大学アイヌ・先住民研究センター兼務教員

第1節 問題の背景

アイヌ民族は、江戸時代から和人との不平等な交易や抑圧的な労働を強いられてきた。さらに、明治維新以降、アイヌの人たちが利用していた土地が明治政府により無主地とされ、和人人植者の手に渡るようになった。同時に、同化政策として日本語の使用が奨励され、戸籍を作成する際に日本風の名前にするため創氏改名が行われた。旧来の漁労や狩猟のやり方や入れ墨などの風習も禁止された。その結果、アイヌ語やアイヌ文化はすたれ、生活に困窮するアイヌの人々が増大した。和人の入植者の増加は、アイヌの人々に対する差別を強めることにもつながった。

そのため、1899（明治32）年にはアイヌの人々の窮状を救うことを目的として北海道旧土人保護法が制定された。狩猟、漁労や採集などを主たる生業としていたアイヌの人々に農業を推奨し、農業を希望する者に5町を上限に土地の無償給与を行った。また、日本語を学ばせるために子どもたちを和人とは異なる旧土人学校に通わせるようにした。旧土人学校は4年制で、修学年限6年の尋常小学校と比べ、修学年限、科目ともに少なく、アイヌ語の使用が禁止された。北海道旧土人保護法は、明らかにそれまでの同化主義と同様な性格をもっており、差別的な側面も持ち合わせていた。

アイヌの人々の中には、差別や厳しい境遇から抜け出すために、自ら和人と結婚を望み、アイヌの血を薄めようとする者も少なくなかった。それだけ厳しい状況におかれていたといえる。だが、同時に、自らの立場を改善するため、独自の社会運動を展開するアイヌの人々もいた。1930（昭和5）年には、道庁の肝いりの下、十勝などのアイヌが中心となり北海道アイヌ協会が結成され、旧土人学校の廃止等を目指して北海道旧土人保護法の改正などに取り組んだ。その成果として、1937（昭和12）年には北海道旧土人保護法改正などの成果を勝ち取った。しかし、彼らの運動はそれ以上発展することはなかった。

第2次世界大戦後、1946（昭和21）年、社団法人「北海道アイヌ協会」が新たに設立された。新たな北海道アイヌ協会は、農地改革の対象からアイヌの給与地を除外するよう運動を行ったが、成功に至らず、これを機に事実上休眠状態に陥った。

事情が変わるきっかけになったのが、1961（昭和36）年から全国的に展開された不良環境地区対策の実施であった。不良環境地区対策は同和地区や都市のスラムなどの生活環境を改善するために始められ、北海道では炭鉱地区やアイヌ部落などが対象とされた。道庁はこの事業を開始するに当たって、前年の1960（昭和35）年に不良環境地区の調査を実施した。その際、調査をスムーズに進めるため、アイヌ協会の再建を行った。ただし、アイヌの人々はそれまで様々な差別を受けていたこともあり、翌1961年には協会の名称からアイヌの文字を削除し、北海道ウタリ協会と名称を変更した。

さらに、1974（昭和49）年からアイヌ民族に対する独自の福祉対策が始まった。道庁が独自の調査を行い、多くのアイヌの人々が厳しい生活環境に置かれていることがわかったからである。アイヌ部落を対象にした不良環境地区対策は、アイヌ民族に対する福祉対策の中に包摂されることになった。それ以後、アイヌ民族を対象にした実態調査が7年ごとに行われ、それにもとづいて、「北海道ウタリ福祉対策」（第1～4次：1974～2001（平成13）年度）、「アイヌの人たちの生活向上に関する推進方策」（第1～2次：2002（平成14）～2015（平成27）年度）と政策の名称を変えながら、アイヌ民族に対する福祉政策が続けられてきている。

この間、1997（平成9）年には100年近く続いた北海道旧土人保護法が廃止され、新たに「アイヌ文化の振興並びにアイヌの伝統等に関する知識の普及及び啓発に関する法律」（略称、アイヌ文化振興法）が制定されている。この法律にもとづいて、アイヌ文化振興・研究推進機構が設立され、アイヌ文化の振興に関わる各種の補助事業が展開されている。しかし、アイヌ民族に対する福祉政策がアイヌ民族の経済状況や教育水準の抜本的な改善につながらないこともあり、アイヌ文化の振興だけで、かつて利用していた土地を奪われ差別され続けたアイヌの人々の権利を回復することにはならないとの批判もあった¹⁾。その背後には、アイヌ民族が先住民族として認められてこなかったことも大きな要因として存在していた。

世界に目を転じると、第2次世界大戦後、様々な国の先住民族が民族の復権運動を展開してきた。1980年代に入ると、いわゆるコーボ報告をきっかけに、国際連合に先住民作業部会（WGIP）が設置され、先住民族の復権を目指す取り組みが粘り強く続けられた。1993（平成5）年には、国連本部で「世界の先住民の国際年」が開催され、1995（平成7）年から2014（平成26）年の間に、「世界の先住民の国際の10年」が2次にわたり設定された。2007（平成19）年には20年以上に及ぶ議論を経て、「先住民族の権利に関する国際連合宣言」が賛成多数で国連総会において採択された。この宣言の採択にあたっては、日本政府も賛成票を投じた。

この結果をふまえ、翌2008（平成20）年6月、わが国の国会でも衆参両院において「アイヌ民族を先住民族とすることを求める決議」が全会一致で可決された。これを受け、同日、同決議に対応して「アイヌ政策をさらに推進し、総合的な施策の確立」をめざすとする内閣官房長官談話が出された。2009（平成21）年に、内閣官房にアイヌ政策推進室が設置されるとともに内閣官房長官を座長とするアイヌ政策推進会議が発足し、様々なアイヌ政策が展開されるようになった。

その結果、もともと1974年から続いているアイヌ民族に対する福祉政策と1997年以降開始されたアイヌ文化振興政策を含めて、2008年以降総合的なアイヌ政策が展開されてきている。新しい動きとして大規模なイオル空間を整備し、そこに国立のアイヌ民族に関する博物館を建設したり、北海道大学を中心にした多くの大学に保管されているアイヌ民族の人骨の返還に関する検討が行われたり、道外のアイヌの人々に対する政策が打ち出されたりしている。また、アイヌの人々だけでなく、日本国民全体を対象にして、アイヌの人々の歴史や文化に関わる知識や関心等についての世論調査なども行っている。

第2節 問題意識

アイヌの人々をとりまく社会環境は大きく変化しつつある。様々なアイヌ政策の推進がそれを後押ししている。しかし、アイヌの人々が実際にどのような過去を経験し、現在どのような生活

を送っているのか、またアイヌの人々はどのような意識をもっているのか、これらの点については、十分に知られているとはいいがたい。アイヌ民族に関する歴史学、人類学、民族学などの研究は盛んに行われてきたが、現代のアイヌの人々に焦点をあわせた研究が少なかったこともその一因となっている。本来であれば、この問題に正面から取り組むべき社会学においても、例外ではない²⁾。そこで、2007年に発足した北海道大学アイヌ・先住民研究センターでは、2008年から研究プロジェクトの1つとして、現代アイヌの人々の生活と意識を明らかにする調査研究をスタートさせた。そこでは、アイヌ民族にとって有効な政策を考える上で必要な資料を獲得することが重要な課題とされた。

われわれは、この調査研究を行うにあたって、4つの視点を設定した。第1はアイヌの人々の現実の生活と意識を明らかにすることである。教科書やテレビなどで流れるアイヌの人々の姿は、伝統的なアイヌ文化を強調したものであることが多く、必ずしも現実のアイヌの人々の実態を表してはいない。普段、アイヌ文様が施された衣服を着ているわけではないし、アイヌ料理を日々の食事に行っているわけでもない。伝統的な住居・チセで暮らしているアイヌの人々はいない。現実を正確に把握することが何よりも必要になる。

第2に、アイヌの人々の労働や生活の歩みを明らかにすることである。過去の労働や生活の歴史は、彼らの現在の労働や生活、そして意識を作り上げる過程そのものであり、和人も含めた他の人々との社会関係を構築することにもつながっている。アイヌの人々一人一人が歩んできた歴史そのものに、彼らの現状と未来を理解する1つの鍵がある。アイヌの人々の場合、これまでの労働と生活の歩みの中で、様々な差別の経験を被っていることが多い。そのため、労働や生活の歩みに注目することは重要である。

第3に、アイヌ民族、アイヌ文化、さらにはアイヌ政策に対するアイヌと和人の評価を検討することである。アイヌ民族に対する評価は、アイヌであろうと和人であろうと、個人によって異なることはいうまでもない。それが、アイヌ民族政策の評価の違いにつながることも多い。しかも、それらの評価は、同じ個人の中でも時代によって変化する可能性がある。それゆえ、現在、そして今後展開される様々なアイヌ政策の内容は、アイヌと和人を含めた国民の評価を正確に把握し、それらをふまえることが求められる。

第4に、和人とアイヌの人々の日常的な交流にも目を向けなければならない。アイヌの人々は、特別に設定された居留地などで生活しているわけではない。アイヌの人々が数多く住む地域はあるものの、彼らだけで構成されている地域は存在しない。そのため、アイヌの人々は、日々の職場、学校、地域で和人と接触し交流しながら日常生活を送っている。日常生活におけるアイヌと和人の接触や交流のあり方がアイヌ民族、アイヌ文化やアイヌ政策への評価に影響を与えることも否定できない。

以上の視点にもとづいて、われわれは、2つの枠組みで北海道アイヌ民族生活実態調査を進めてきた。

1つは、北海道大学アイヌ・先住民研究センターの研究プロジェクト本体としての調査研究である。これは、2008年に北海道ウタリ協会（2009年に北海道アイヌ協会に改称）の協力を得ながら実施した全道のアイヌの人々を対象にしたアンケートにもとづく調査から始まった。この結果から明らかになったアイヌの人々の厳しい生活実態の一端が、北海道アイヌ協会によって国連の

場でも紹介されている。翌2009年には、札幌市とむかわ町に住むアイヌの人々を対象にした、よりインテンシブなインタビュー調査を実施した。両地域に多くのアイヌの人々が居住していたからである。これらの結果は、それぞれ小内編著（2010）、小内編著（2012）としてまとめられている。また、2008年調査をより詳細に検討した報告書、小内編著（2014a）も刊行している。

これらとは別に、2012（平成24）年から北海道大学大学院教育学研究院教育社会学研究室が日本学術振興会の科学研究費補助金（基盤研究A）を用いて行ってきた調査研究がある。これは、北海道大学アイヌ・先住民研究センターの社会調査プロジェクトにも位置づけられている。アイヌ民族が数多く居住する地域を対象に、アイヌの人々と地域住民の生活・意識や日常生活での交流の実態を明らかにする目的で取り組まれたものである。2012年に新ひだか町、2013（平成25）年に伊達市、2014年に白糠町を対象にした調査を行った。アイヌの人々にはインタビュー調査、地域住民の方々には郵送のアンケート調査を実施した。アンケート調査の対象となった地域住民のうち協力して頂ける方には、さらにインタビュー調査も行っている。いずれの地域の調査結果も、小内編著（2013b）、小内編著（2014b）、小内編著（2015b）としてまとめられている。なお、教育社会学研究室のプロジェクトでは、国際比較として、ノルウェー、スウェーデン、フィンランドのサーミに関する調査研究も行っており、小内編著（2013a）および小内編著（2015a）を刊行している³⁾。

こうして、全道の調査だけでなく、札幌市、むかわ町、新ひだか町、伊達市、白糠町の5つの地域の調査を積み重ねてきた。ただし、このうち、2009年に実施した札幌市とむかわ町に関しては、アイヌの人々の調査しか実施していなかった。

そのため、今回、北海道大学アイヌ・先住民研究センターの研究プロジェクト本体の追加調査として、札幌市とむかわ町の地域住民の方々を対象にした「日常的な交流とアイヌ文化・アイヌ政策に関する意識調査」を実施した。本報告書は、その結果をまとめたものである。

第3節 調査の対象と方法

今回の地域住民に対する調査は、他の3地域とほぼ同様な方法で行った。札幌市とむかわ町の有権者名簿から系統抽出法により、それぞれ2014年9月1日時点で20歳以上79歳以下の男女1,200人を調査対象として選定し、郵送法によるアンケート調査を10月31日～11月14日の予定で実施した。実際には、期日後に届いた調査票もあったが、それらも含めて、有効回収数・有効回答率が札幌市で、579票、48.3%、むかわ町で、540票、45.0%であった。

回答者の構成を住民の構成と比較すると、札幌市では20歳代と30歳代の男女で回答者の構成比が低く、反対に、40歳代以上の男女で回答者の構成比が住民のそれより高くなっている（表0-1）。とくに、20歳代男性が住民構成より10.4ポイント低い点が目につく。一方、むかわ町では20歳代～40歳代の男女と60歳代女性で回答者の構成比が低く、それ以外の50歳代以上で回答者の構成比が住民のそれより高くなっている（表0-2）。20歳代と40歳代の男性がそれぞれ6.6ポイント、6.4ポイント低いのが特徴的である。これらの点を念頭において、データの分析をする必要がある。

表0-1 男女別年齢別住民構成とサンプル構成（札幌市）

単位：人、%

		実 数			構 成 比		
		計	男	女	計	男	女
札幌市	20～30歳未満	233,985	113,095	120,890	15.8	16.2	15.3
	30～40歳未満	287,600	138,741	148,859	19.4	19.9	18.9
	40～50歳未満	265,354	125,299	140,055	17.9	18.0	17.8
	50～60歳未満	259,706	121,973	137,733	17.5	17.5	17.5
	60～70歳未満	266,174	123,288	142,886	17.9	17.7	18.1
	70～80歳未満	172,534	74,750	97,784	11.6	10.7	12.4
	計	1,485,353	697,146	788,207	100.0	100.0	100.0
住民調査回答者	20～30歳未満	47	13	34	8.2	5.8	9.7
	30～40歳未満	92	36	56	16.0	16.1	15.9
	40～50歳未満	120	44	76	20.8	19.6	21.6
	50～60歳未満	114	51	63	19.8	22.8	17.9
	60～70歳未満	125	55	70	21.7	24.6	19.9
	70～80歳未満	78	25	53	13.5	11.2	15.1
	計	576	224	352	100.0	100.0	100.0

注) 1. 住民調査回答者のうち、年齢ないし性別不明の3名を除いてある。

2. 住民調査回答者の70～80歳未満には80歳2名が含まれている。

資料：『国勢調査報告』2010年版およびアンケート調査結果より作成。

表0-2 男女別年齢別住民構成とサンプル構成（むかわ町）

単位：人、%

		実 数			構 成 比		
		計	男	女	計	男	女
むかわ町	20～30歳未満	751	422	329	10.4	11.6	9.1
	30～40歳未満	995	530	465	13.7	14.6	12.9
	40～50歳未満	1,087	571	516	15.0	15.7	14.3
	50～60歳未満	1,456	760	696	20.1	20.9	19.3
	60～70歳未満	1,608	738	870	22.2	20.3	24.1
	70～80歳未満	1,343	612	731	18.5	16.8	20.3
	計	7,240	3,633	3,607	100.0	100.0	100.0
住民調査回答者	20～30歳未満	24	13	11	4.5	5.0	4.1
	30～40歳未満	52	30	22	9.8	11.6	8.1
	40～50歳未満	61	24	37	11.5	9.3	13.7
	50～60歳未満	125	62	63	23.6	23.9	23.2
	60～70歳未満	129	70	59	24.3	27.0	21.8
	70～80歳未満	139	60	79	26.2	23.2	29.2
	計	530	259	271	100.0	100.0	100.0

注) 1. 住民調査回答者のうち、年齢ないし性別不明の10名を除いてある。

2. 住民調査回答者の70～80歳未満には80歳以上7名が含まれている。

資料：『国勢調査報告』2010年版およびアンケート調査結果より作成。

調査対象者には当然アイヌの方も含まれるが、調査倫理の上で問題があるため、アイヌ民族であるかどうかについて直接問うことはしていない。しかし、自由回答などで自らアイヌの血筋あるいは配偶者がアイヌであることを表明したり、確実に推定できる場合、「本人がアイヌ」あるいは「配偶者がアイヌ」とした。また、「アイヌ文化をどこで（誰から）知ったか」という質問に、「家族や親戚」とこたえた者を「家族や親戚からアイヌ文化に関する知識を得た者」とした。ちなみに、札幌市では、「本人がアイヌ」と判断できる者はおらず、「配偶者がアイヌ」が1人、「家族や親戚からアイヌ文化に関する知識を得た者」が25人、むかわ町では「本人がアイヌ」が4人、「配偶者がアイヌ」が2人、「家族や親戚からアイヌ文化に関する知識を得た者」が50人である。

以下、アイヌの人々との交流や接触（第1章）、アイヌ文化に関する知識と体験（第2章）の分析の後に、アイヌ政策や地域社会への評価（第3章、第4章）を明らかにし、終章でまとめを行っている。

注

- 1) この点については、とりあえず阿部（2004）、中村（2007）を参照されたい。
- 2) アイヌの人々をめぐる現状や課題に関する社会学的研究としてまとめたものは、松本・大黒編（1998）と松本・江川編（2001）が目につく程度である。本研究は、こうした状況を克服しようとする試みでもある。この点については、小内編著（2010）および小内編著（2012）の序章を参照されたい。
- 3) サーミに関する調査研究は、野崎剛毅を代表とする日本学術振興会の科学研究費補助金（基盤研究B）によるプロジェクト（2011～2014年度）とも連携して行ってきた。このプロジェクトの成果は、野崎編著（2015）としてまとめられている。

参考文献

- 阿部ユボ, 2004, 「アイヌ民族の復権運動」上村英明監修、藤岡美恵子・中野憲志編『グローバル時代の先住民族』法律文化社, 39-49.
- 松本和良・大黒正伸編, 1998, 『ウタリ社会と福祉コミュニティ』学文社.
- 松本和良・江川直子編, 2001, 『アイヌ民族とエスニシティの社会学』学文社.
- 中村康利, 2007, 「アイヌ民族の『見えない貧困』」『教育福祉研究』13, 39-48.
- 野崎剛毅編著, 2015, 『スウェーデン・サーミの生活と意識——国際郵送調査からみるサーミの教育、差別、民族・政治意識、メディア——』札幌国際大学短期大学部幼児教育保育学科.
- 小内透編著, 2010, 『北海道アイヌ民族生活実態調査報告 その1 現代アイヌの生活と意識——2008年北海道アイヌ民族生活実態調査報告書——』北海道大学アイヌ・先住民研究センター.
- , 2012, 『北海道アイヌ民族生活実態調査報告 その2 現代アイヌの生活の歩みと意識の変容——2009年北海道アイヌ民族生活実態調査報告書——』北海道大学アイヌ・先住民研究センター.
- , 2013a, 『調査と社会理論・研究報告書29 ノルウェーとスウェーデンのサーミの現状』北海道大学大学院教育学研究院教育社会学研究室.
- , 2013b, 『調査と社会理論・研究報告書30 新ひだか町におけるアイヌ民族の現状と地域住民』北海道大学大学院教育学研究院教育社会学研究室.
- , 2014a, 『北海道アイヌ民族生活実態調査報告 その3 現代アイヌの生活と意識の多様性——2008年北海道アイヌ民族生活実態調査再分析報告書——』北海道大学アイヌ・先住民研究センター.
- , 2014b, 『調査と社会理論・研究報告書31 伊達市におけるアイヌ民族の現状と地域住民』北海道大学大学院教育学研究院教育社会学研究室.
- , 2015a, 『調査と社会理論・研究報告書32 ノルウェー・フィンマルク地方におけるサーミの現状』北海道大学大学院教育学研究院教育社会学研究室.
- , 2015b, 『調査と社会理論・研究報告書33 白糠町におけるアイヌ民族の現状と地域住民』北海道大学大学院教育学研究院教育社会学研究室.

(小内 透)